

平成29年度山口県公共事業評価委員会（第2回）審議概要

日 時：平成29年8月18日（金）13:30～

場 所：県庁4階 共用第4会議室

出席委員：三浦委員長、有近委員、有吉委員、浦上委員、小谷委員、進士委員、伊達委員、
深田委員、船崎委員、三輪委員

議事概要

◆説明及び審議

◇平成28年度 山口県公共事業評価委員会意見(ダム事業)への対応について

<意見内容>

「ダムの建設及び管理にあたっては、ダム湖及び放流水について、水質の状況を継続的にモニタリングし、データを蓄積していくとともに、必要に応じて、環境への影響について対策を講じる必要がある。」

<対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

意見なし。

① 平瀬ダム 錦川総合開発事業（番号2-12）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

ダムの主な目的である治水対策として、2,430万 m^3 の容量を確保となっているが、単純計算で336 km^2 の流域において、2日間で300mm～500mmの雨が降った場合、約1億トンの流量となる。設計容量を4倍も上まわる。実際は、放流しながらの運用だと思われるが、異常降雨時の放流の際、下流域は本当に守れるのか。

ハード事業で対応できない部分をソフト対策でどう対応していくのかお聞きする。

県)

平瀬ダムでは、100年に1回の雨として、流出解析、計算を行い、必要容量を決めている。

委員の算出された数値とかなり開きがあるのは、計算過程で飽和雨量を考慮しているためである。

放流のご質問について、ダムが満水になった場合は、非常用洪水吐きから流れることになる。ダムから下流において、急激な水位上昇とならないように、ダムで調節を行うが、ダムの能力を超えた場合は、流入量と放流量を同一にして、ダムのない川の状態にする。

委員)

容量については、了解した。

ダムの機能を果たさなくなり、余水吐きから流れることで、全国的に何カ所かで、浸水被害があったが、そのような心配はこの計画ではないのか。

県)

非常用洪水吐きから流れるときには、ダム計画を超える雨であり、下流は浸水被害が発生していると思われる。しかし、ダムに一定量を溜め込むため、例えば、床上浸水が床下浸水になったりなど、ダムの無い状態よりは、低減効果はある。

委員)

放流の仕方は、常にゲートを全開にした状態で、一定量を放流するのか。それとも、降雨や下流の水位の状態をモニタリングしながら、放流量を増やしたり、減らしたりするのか。

県)

平瀬ダムでは、ゲートが3門あり、オリフィスゲートは常に全開の状態となるが、コンジットゲート2門により、貯水位に応じて、放流量を調節する。

委員)

菅野ダムや生見川ダムの隣接ダムと連携しながら、極力下流への被害を低減するような方法をとるのか。

県)

菅野ダム、生見川ダム、平瀬ダムの3つのダムが連携して、下流への浸水被害を軽減する。

委員)

これまでダムの審議の際には、水質が問題となっている。本日の説明においては、生物的な汚染・汚濁の説明があったが、化学物質や鉱物等の重金属について説明がない。平瀬ダムは、上水としての利用もあるため、重金属等について補足していただき、心配ないのかどうか説明頂きたい。

県)

重金属等に関しては、水質調査の結果、基準値を下回っており、問題ないと考えている。

委員)

基準値を下回っている数値を示してほしい。基準値を下回っていても、全くないのとあってもこの程度ということでは認識が違ってくる。

委員)

今回の審議においては、昨年も再評価を行っており、今回は、工事費の増に伴い、そこを中心に説明されたと認識しているが。

県)

昨年度審議していただいているため、変更事項として、120億円増額及び事業期間の延伸について、主に説明させて頂いた。

水質に関して、重金属等については問題ないが、富栄養化に関しては、一部心配な部分があるため、対応策として、水質保全設備を追加し、富栄養化対策を行うこととしている。

委員)

重金属については、改めて、データ等を示すこと。

県)

了解した。

委員)

先日、現地を見学させていただいた。公共事業の代表的なダムへのインフラ投資、このような現場を見せていただき、関係者の方の苦勞を肌で感じた。

同時に改良工事、地すべり対策など当初の約2割弱の増額。

これだけの有望な投資をするのだから、先ほどの4点くらいあった目的を果たせるか否かというのが心配である。

事業を始めて約 30 年弱が経過しており、昨今の集中豪雨など環境が変化している。局所的な集中豪雨に対して、ダム機能はどのように対応できるのか。

また、B/C の資料で、維持管理費が、前回の約 63 億円から今回は約 13 億円になっているが、何が変わったのか。

県)

ダム機能については、ダムの流域で局所的に非常に強い雨が降った場合でも、最終的には、ダムに流れ込んでくるので、ダムで洪水調節することによって、下流への流出を抑えられる。

維持管理費については、算出方法が前回から変わっている。昨年、国から、他県の状況を踏まえ、算出方法の指導があったため、算出方法を見直している。昨年度は、総事業の 0.5% が 50 年間、毎年一律に掛かるとして維持管理費を計上しており、昔のマニュアルに基づいて算出していた。今年度は、県内のゲートのあるダムの実績により、算出している。

委員)

ダムの下流で降った場合はどうなるのか。

県)

ダムの下流で降ったものは、ダムでは対応できない。

錦川河川整備計画の中では、ダムと合わせて、下流の河川改修も実施することで、流域全体の治水対策を行うこととしている。

委員)

河川改修で、集中豪雨には対応できるということか。

県)

全て対応できるわけではないが、ダム建設や河川改修により、総合的に低減するという考えである。

委員)

了解した。

維持管理費について、今後、維持管理費が膨らんでいくことが考えられるかがいかがか。

県)

維持管理費が減となっているが、今回、実績の費用を用いているため、より現実に近づいている。

委員)

現地見学をさせていただき、地すべり対策等については、必要性を理解したが、120 億円は大きなお金と感じた。その中で、5 億円の警報局の設置工事についてお尋ねする。菅野ダムの機器を使う計画であったが、機器が合わないとの説明であるが、30 年を超えるようなダムの計画の中で、古いものを使うような計画を立てることは当たりまえのことなのか。

県)

警報局は、ダムから放流すれば水嵩が上がるので、危険を周知するため、ダムから下流に設置している。平瀬ダムは、菅野ダムの下流にできるので、平瀬ダムが放流するときには、警報することになり、目的も機能も同じものが必要となる。使えるものは、使うという考えの中で、当初は、小規模な改修の見込みであったが、菅野ダムの機器が老朽化しており、新たに周波数を変えるなど小規模な改修のほか、必要な機器の新旧の互換性を確保するため、大規模に機器を替える必要が生じた。

委員)

平瀬ダムの上流は、従来通り、菅野ダムの警報局を使って、下流からは新しいものに置き換えるということか。

県)

そのとおりである。

委員)

平瀬ダムから下流については、何箇所設置するのか。

県)

22局である。

委員)

平瀬ダムと菅野ダムの間は。

県)

6局である。

委員)

トータル28局か。

県)

28局である。

委員)

最近、ICT の進歩が進んでおり、例えば、携帯に警報メールが入ったりするような時代になってきている。警報でサイレンを鳴らすのが本当に良いのか、スマートフォンで水位が上がっているという情報を流す方法もあるのではないかと思ういかがか。

地すべり対策の話で、確かに地すべりが起こると大きな被害が起こるのは、ここに書いてあるとおりである。海外では、実際にダムをつくって、湛水地での地すべりにより下流に住む何十万人の方が亡くなった事例もある。平成21年の技術指針案に関して、貯水池地すべりに関する最新の知見を反映した技術指針との説明だが、新たに明らかになったことや、見直したことを説明してほしい。

県)

県の土木防災情報システムで、水位局やダムの情報をスマートフォンで見ることができ、登録すれば、メールで水位が基準値を超えた場合やダムの情報についても、メールが入るような取組は行っている。

警報については、河道内の利用者に危険を周知することが目的であり、あわせて、ダム職員がパトロール車により、注意喚起を図っている。

次に技術指針案は、調査あるいは、検討手法が最新の知見により、まとめられたものである。

従来は航空写真測量で実施していたものをレーザー測量で行うことにより、詳細な地形を把握することができるようになった。地すべりブロックについては、過去に一度滑った特徴的な地形を有しており、樹木の間を抜けて地表面を明確にとらえることができるレーザー測量により、従来、木の影響で詳細な地形の凹凸が把握できなかったものが把握できるようになり、新たな地すべりブロックを確認した。

ボーリングや現地の状況で、想定のスベリ面の設定を行う。ボーリングの精度が近年、非常に向上してきており、高品質のボーリングにより、細かい亀裂の状況等が確認できることで、想定のスベリ面が推定できる。また、湖面の下までスベリ面があるが、より深い地すべりを検討することも新たに追加となっている。改めて調査した結果、3箇所について、対策工が必要となった。

委員)

そのとおりである。

レーザースキャナ測量は、最近非常に使われる技術で細かい状況を簡単に得ることができるものである。今まで見落とされていたものが新たに見つかり、新たな推測が生まれ、実際にボーリングを実施してみると、地すべりが起こる可能性の箇所が3か所見つかり、その対策を行う必要が生じた。

よく理解できるが、今後、工事をする中で、事前の調査が本当に良かったのかをチェックした上で、修正等は考えていただきたい。

委員)

平成 21 年に技術指針案が公表され、これにより平成 25 年度から地すべりの検討を開始されている。技術指針案が公表される以前は、どういふことをやっていた、新しい指針に基づくと新たにこういふことが必要となり、こういふ差が生じ 80 億の追加が必要となる。このように、技術指針案が公表される前と後の違いをはっきりしてもらえると、非常にわかりやすい。

県)

技術指針案が公表される前は、航空写真測量や従来のボーリングで整理した結果、対策工は必要ないと判断していた。当初は必要なかったが、技術指針案に基づいた最新の調査手法で行った結果、新たに 3 箇所 80 億円の対策工が必要と判断した。

委員)

旧の指針に基づいてやれば必要ないと判断していたものが、新しい技術によって、いろいろなことが詳細に分かった結果、対策工が必要になったということ、もう少し詳細に説明したほうが良い。

委員)

工事の期間の延長について、このようなインフラは、メリットを早く出す必要があり、もう少しで完成したのにその前に被害が発生するということになりかねないと不安になる。

また、今回の事業費の増の内、労務資材単価の上昇で 3 億円となっているが、今後 2020 年にオリンピックを控えており、この時期と重なるため、この影響があつてはいけなると懸念している。

是非、期間内に終えてほしい。

県)

治水対策として、早期効果発現は、至上命題である。やむを得ず、2 年延期するが、この 2 年間で工事をやっていく。

委員)

新聞の記事で、岩国市錦町のオオサンショウウオの保護活動が、岩国高校広瀬分校のクラブ活動として載っていた。オオサンショウウオは、国の天然記念物であり、放流による何らかの影響で、住めなくなった、もしくは、減ったというのが心配である。どのような対応を考えているのか。

県)

事業区域内で、オオサンショウウオは一匹も確認していない。確認した場合の対応を事前に決めたのが、放流マニュアルであり、放流時には専門家の意見を聴き、適した環境に放流することを考えている。

委員)

グラウチングについて、予定以上にグラウチングする範囲が広がったという説明であるが、当初のグラウチング範囲と実際の施工範囲の比較はどうなっているのか。

県)

グラウチングの施工範囲はあまり変わっていない。

グラウチングというのは、ボーリングを掘り、そこから圧をかけてセメントミルクを注入し、周囲の岩盤面の亀裂にセメントミルクを充填することにより、止水するものである。密に打つことにより、地下にセメントの壁を作って止水する。

今回、より密に行ふ必要が生じた理由は、調査の結果、鉛直に近いような亀裂が地下に発達しており、亀裂が鉛直に近いため、セメントミルクを注入しても亀裂に充填されず、ボーリング間隔を密に施工する必要が生じ、27 億円の増額となった。

委員)

実際は、施工・調査しながら進めるという理解でよいか。

県)

止水状況を確認しながら、所定の目標値に達したら工事をやめるということで対応していく。

委員)

今のお話ですと、グラウチングの実施については、検証しながらやっていくと。

しかし、完成した際には、水が溜まり、圧がかかるため、漏水というのが必ずあると思われるが、その許容流量値、漏水量は、決まっているのですか。それとも、今の時点で検証できるのですか。

県)

全体として、ダムの漏水量という規定はしておらず、それぞれのボーリングでの注入に対して、所定の透水性以下としている。

委員)

どのくらいか。

県)

圧がかかった状態での透水性のため、透水係数の一種でルジオン値を使う。

委員)

実際の湛水したときの圧が考慮できるのか

県)

ルジオンは、1メガパスカルかけたときにどのくらい水が出るかの単位になっている、2ルジオンというのが目標値になっています

委員)

ダムは、昔から暗いイメージがある。

最近では、一般の方に開放する動きがあるが、例えば、他のダムでは、ダム堰堤近くにグランドゴルフ場があったり等、いい考えだと思う。

ダムの完成後には、一般の方に開放するなど、利活用は何か考えているのか。

県)

平瀬ダムの跡地整備は、管理の問題等を含め、市と調整中であり、現時点では決まっていない。ただ、ダムカードを配る等しており、いろいろな取り組みはやっていきたいと考えている。

委員)

子供の教育の場として、出来上がったダムを見学する等はよく見られるが、建設中のプロセスを若者や子供に見せるというのも、非常にいいのではないか。

県)

工事中の見学については、県内の工業高校等、担い手育成協議会等と関連して実施している。

委員)

3年くらい前に有名な八ツ場ダムの現場に行ったときに、道の駅もあり、ものすごく人が集まっており、一大観光地となっていた。せっかく建設する施設であるため、有効に活用していただきたい。

委員)

コスト削減の中で、河床砂礫をコンクリート骨材に利用することで、原石山の掘削を取り止めているが、環境への配慮も含めて考えられてのものかたか。

自然環境に負荷を与える部分はあると思うので、そこをしっかりと認識した上で、事業を進めていく必要がある。

県)

環境に対しては、大きな負荷を与えるため、そのような認識の下に、配慮している。

原石山の掘削の取りやめは、環境への負荷は低減できたと思うが、当時の判断の大きな理由はコストで

ある。

委員)

ダム観光化ができないかと考えている。

国土交通省の現場でトンネルの爆破等を見学したことがあり、最後の一掘で一筋の光がさっと降りてくるのを見て、小学生はトンネルを掘る人になりたいなど感想を述べていた。例えば、トンネルも見れる、ダムも見れる観光ツアーを企画し、その中で期間が長くかかることや、お金がかかる理由を親にも子にも伝えることで、理解が深まるのではないかと考えている。あわせて、担い手育成にもなる。

県)

平瀬ダムでは、随時、現場見学を受け入れている。県内の管理ダムでは、夏休み期間中に見学会を行っており、ダムの中の紹介等をしているので、利用してほしい。

委員)

地すべりに関して、平成21年に技術指針案が公表された後、平成25年に地すべり対策の検討を開始している。ダム検証が完了する前に調査・検討を開始していたら、コストの面からその事業をするのかしないのかなど、別の結論もあったのではないかと考えている。今後、別の事業においては、対策を検討する時期を検討してほしい。

県)

ダム検証は、国の要請によるもので、ダム検証が終わるまでは、生活再建関連以外の工事あるいはダム本体の調査については、認められていなかったため、検証期間中の調査が実施できなかった。

委員)

警報局の設立には費用がかかる、災害時に地元の方への連絡手段となる防災無線などと共用することは検討しているのか。

県)

共用できるものは調整していく。

② 常盤公園 都市公園事業（番号 3-1）宇部市事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

ビオトープを整備した後は、その植生等を将来にわたって恒久的に維持管理していかなければならない。それには、膨大な人件費を伴う。このような維持管理や清掃などを一般市民が積極的に参加できる取り組みというもの考えているのか。

市)

H24年度に完成した「花いっぱい運動記念ガーデン」などは、当初から、「宇部花いっぱいガーデナーズクラブ」というボランティア団体をつくっていただき、毎年、花植え等の講座を開くと同時に、その生徒たちで維持管理等も行う仕組みをつくっている。

ビオトープについては現在、基本計画のみ存在しており、将来的にどのように維持管理、運営していくかは今後検討していきたい。

委員)

北九州市などでは、地域の大学や高校のクラブ活動、教育の一環で維持管理を行っているような事例もある。そのような発想も必要ではないかと考えている。若者が積極的に参加していく環境が必要。

委員)

山口大学工学部では、教育の一環として、測量の実習や「TOKIWA ファンタジア」や「チームラボ 呼応する森と彫刻」などの展示、企画の手伝いを学生が行っている。

市)

ビオトープ予定地周辺では、ほたるの研究等も山口大学を中心に行われていた。人材育成という面で、もっと大学や高校などの協力を得られるとより良い公園になると考える。

委員)

常盤湖でカヤックなどが定期的に行える環境を整えればもっと良いのではないかと。

市)

現在、水利権の一部を民間のボート会社が所有しており、足こぎボートを運営している。常盤公園は特別鳥獣保護地区にもなっているため、その法の許される範囲内で検討していきたい。

委員)

障害者の方が維持管理に携わっておられるのを見る。非常に良いことだと思っているが、この仕組みというのは常盤公園独自の取り組みなのか。

市)

昭和30年代から平成25年まで、知的障害者の方に訓練生という形で市の職員の補助的な作業に携わっていただいていた。その後、法の改訂により平成25年10月から「ときわ公園福祉サービス事業所」という指定管理者として契約することになり、訓練生ではなく、雇用という形で公園の簡易的な清掃作業や草刈、水やり等を行っている。他の自治体での事例は聞いたことがない。

委員)

防災公園としての機能強化とは具体的にどのようなものがあるのか。

市)

宇部市は市役所本庁舎が防災拠点だが、常盤公園内のときわ湖水ホールが防災拠点施設の代替中枢拠点になっている。機能強化としての取り組みは、太陽光発電の整備や蓄電池の設置や、宿泊施設であるココランドと防災協定を結んでおり、そこに繋がる園路等を整備している。また、緊急避難場所にも指定されているので東側の空地や北側のスポーツ広場などは一時避難地として考えている。

委員)

本来は H29 年度(今年度)でこの事業は終わっていたが、活性化基本計画の改定に伴い、5年間事業が延長し、事業費としては10億円増となった。追加事業であげられたビオトープの整備などは前回の計画時にはなかったが、改訂された計画にあがったため追加となった。そのあたりの説明がなかったが今回の審議のポイントはここではないか。その説明をお願いしたい。

市)

「緑と花の計画」を H25年に策定、常盤公園を活性化させるために多くの市民に集まっていただき、掌(プレスレット構想)の拠点について話し合いをした。その中で、一部未整備の箇所である当該地について、湿地にしてはどうかという意見がでた。以前は、特別な整備の計画はなかった。

委員)

整備したら公園全体としての価値があがると判断できたからということか。

市)

そのとおり。

委員)

維持管理費が事業費にほぼ相当している。大型の公園事業というのは、一種のレジャーランドに相当し、来園者増のためには、常に設備投資が必要だと認識している。

B/C で H24 時と比べて B が倍増している主な理由は、来園者数が40万人代から70万人に増えたからということか。あるいは、遠方からの来園者を含めたとか。

市)

競合公園は、県内の大型公園を対象としている。実際の来園者数は昨年度で70万人(B/Cの算出も70万人で計算)。

委員)

結局のところ、B/C 増加は来園者数が大幅に増になっていることから、施設を作るだけ作っても来園者が増えないと意味がなく、まだまだ工夫を要する計画ではないかと思われるがどうか。

市)

維持管理は整備をすると増大してしまう。宇部市では、「ときわ公園サポーター制度」を制定しており、維持管理のために寄付をいただいたり、草刈等の人力を提供いただいたりしている。

委員)

了解。財政を圧迫しないよう、しっかり工夫いただき、ぜひとも来園者80万人を達成していただきたい。

委員)

ビオトープをつくっても、結局、市が市民や団体に依頼して管理していただくだけでは、今までと同じやり方で長くは続かないと思う。宇部方式「産官学民」連係を思い出し、その「民」である宇部市民がどれだけ愛着を持てるかが大切。

委員)

本事業はいつまで続くのか。

市)

一般的には、事業認可は5～7年が基本。しかしながら、常盤公園の場合は、昭和31年(全体昭和40年代中盤)以降、ずっと整備し続けており、いまだ、未整備の箇所もある。また、整備し終えた箇所をリニューアルする時期にも来ている。

現段階ではそれらも含めて、平成33年までとしている。

委員)

以前、常盤公園に行った際、公園からどの道を通ったら帰れるのかよくわからなかった。緊急避難場所ということだが、万が一の際に、もう少し看板等を配置し、有事の際に、どこにいけば避難できるのか、あるいは、帰路につけるのか、わかりやすくしていただきたい。

③ 周南緑地 都市公園事業 (番号 3-2) 周南市事業 【再評価】

<事業説明及び審議>

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

植栽部への灌水ホースの中は何が通っているのか。

市)

穴空きの排水管を植栽地に敷設して、散水栓に接続することで自動的に水をやっている。

委員)

散水車が来るのか。

市)

散水栓を設置している。

委員)

水はどこから来るのか。

市)

水道水を利用している。

委員)

公園内に入ったものは利用するというコンセプトにするべきである。大量の雨水をなぜ無駄にするのか。雨水は公園の花壇や整備すればトイレにも利用できる。

チップは堆肥にして利用しているということだが、花や野菜を育てる市民の皆さんがいるので、広く提供したらどうか。

市)

イベント時や、市内の公共団体、愛護団体等には要望があれば配布している。販売までは考えていない。

委員)

現地視察の際、西緑地は元々京都大学の演習林であったと聞いた。非常に貴重な動植物が西緑地にあると思う。これを保持し、レクリエーションの場として皆さんに利用してもらえるとよい。そういった計画はないのか。

市)

ボランティア団体の皆さんに維持管理を行ってもらっており、共通的な維持管理の仕組みを本年度作成予定である。

委員)

西緑地の落ち葉を利用すれば、伐採木のチップよりも優れた堆肥が出来ると思う。

市)

ボランティア団体の皆さんはすごく前向きで積極的なので、いろんな意見を集約して、仕組みをつくっていきたい。

委員)

あと、犬が気になる。分類上、野良犬と野犬は違う。人のエサをあてにせず、野生化しているのが野犬である。野良犬は人がやったものや捨ててあるものをあてにし、人に頼るため、周南緑地の犬は野良犬である。これは非常に危険である。

市)

県の環境保健所、市の環境政策課と協力しながら野犬対策を行っている。

委員)

なぜ対策を実行されないか不思議でならない。野犬の集団は怖い。

市)

周南緑地が繁殖の場になっているため、何とか解消したいと考えている。

委員)

周南緑地の近くに墓があり、墓参りに行くと犬がおり怖くてしばらく車から出られなかった。できるだけ早く対応してほしい。

年間 80 万人が周南緑地を利用しているとあるが、どういったところの利用が多いというデータはあるか。

市)

運動施設を周南市体育協会が管理しており、グラウンド、サッカー場、野球場などの利用者が約 20 万人、総合スポーツセンターが約 35 万人、合わせて 60 万人近くが利用している。あと、大型遊具施設、園内散策の利用者についてはパトロールでカウントした約 20 万人を合わせて 80 万人となっている。

委員)

市民から公園に対するニーズが高いとあったが、これはスポーツ施設や緑地かといった具体的にどこ
のニーズが高いかという細かいところまで把握しているのか。

市)

具体的なニーズについてはスポーツ施設利用者団体からの意見や、利用者アンケートによりニーズの
把握に努めている。市民アンケートでは漠然と公園がほしい、緑があった方がいい、という意見が多い。

委員)

防災時の機能強化や充実とは具体的にどういうことを指すのか。それは今後の整備にも繋がるのか。

2 点目に駐車場を拡張するということだが、どこにどのように増やすのか。

3 点目に陸上競技場を借りてイベントを行う予定にしているが、入口に犬が入らないよう柵がしてあ
った。そういうところを見ると皆さんから心配の声があがりそうである。イベント時は安心・安全が第一なの
で、主催側の立場からすると大変気になる。被害や大きな事故が起きてからではどうしようもない。

あと、以前見た野球場はすごく綺麗になっており、使いやすいと思った。隣の大型遊具はワークショッ
プで作られたと聞いたが、市民が参加することはすごく大事なので、改築する前に陸上競技場さようなイ
ベントなどを考えてほしい。徳山駅の駅ビルも壁に絵や文字を書こうというイベントでさようならをしたので、
ただ改築するのではなく、いかに市民を巻き込むかが重要である。水泳場のプールもやご救出作戦を
NPO 法人がされており、子供たちもたくさん参加しているので、そういう活動も検討してほしい。

市)

防災施設に関してだが、現在整備中のメインエントランスは園路と市道がつながり駐車場を行き来で
きるようになる。また、中央緑地、東緑地を短い距離で接続するため、避難路としても主動線となる。施設
整備では、視覚的に分かりやすいサインを整備していきたいと思う。今後整備予定の水泳場に関しては
耐震性貯水槽として水を確保し、発災時にも利用できるようにしていきたい。東緑地、中央緑地を防災
時にどう機能させるかだが、救援物資を置く場所、外から救援部隊が来た際に配備する場所、緊急時の
ヘリポートは陸上競技場を想定等、計画づけて整備をしていきたい。

駐車場については現在東緑地、中央緑地に約 630 台の駐車場がある。見回りを行うと園内にかなり
の駐車があり、非常に危ないと感じている。駐車場不足を解消するため、陸上競技場の西側部分に 100
台程度の駐車場を整備し、水泳場跡地には現在 90 台の駐車場があり、こちらは約 160 台に増やす予
定である。エントランス周辺部分にも駐車場を整備し、合わせて 300 台以上確保できると考えている。

野犬問題については、早急に対応したい。

委員)

広域に動いているので捕まえるのも大変だと思う。

委員)

交通弱者が公共施設を利用する際、アクセスが確保されているか。施設整備とともに、市民がその場
にアクセスできることを保証するのも重要ではないか。今後どのように整備していくのか説明した方がより
市民に親切なものになる。これから団塊の世代も 70 代となり、交通弱者が増えていくと思う。さらに最近
の若い人たちは車を放棄している人も多くなっている。

委員)

アクセスについてはどうか。

市)

メインエントランス部には、今までバスの停留所が近くにない不便だったため、今後は園内までバスを乗り入れ可能な状態に整備する。

委員)

広域な場所なので、施設ごとに停まるようにしないと停留所から歩かないといけないためつらい。主要な施設には停留所を検討してほしい。

市)

園内間のバスの停留所はこれまでなかった。周辺のバス停留所と含めて検討したい。

委員)

子供たちの遊び場を確保するとあったが、アクセス方法についても考えて整備しないと、結局公園まで親に車で連れてきてもらわないと利用できなくなる。

市)

安全なアクセス方法や分かりやすい案内板を設置することで、誰もが安心・安全に施設を利用できるように配慮していきたい。

委員)

市内関係団体との調整に時間を要し、事業進捗に遅れが発生しているとあるが、どのような調整に時間を要したのか。

市)

上手くいっていないわけではない。関係団体が35団体あり、各団体内部で要望等の意見調整にも時間を要している。各団体からの意見を体育協会の方で集約し、市へ要望として出てくるが、市でも関係課と必要性、社会情勢、施設の劣化度等から総合的に判断するという作業にも時間を要し、遅れが発生している。

委員)

今の計画が35団体の意向によっては行えない可能性もあるのか。

市)

施設整備についての方針は示しており、進める状況にある。

委員)

これは高齢者の視点でどの程度考えられているか。様々なインフラを整備するようになっているが、ほとんどが健康な人が利用するようなものになっている。今後増加する高齢者に利用してもらう方法、さらには高齢者に利用してもらうことで医療費の削減につながる検討をする必要がある。周南緑地はまちの中心部にあり、周辺の高齢者が朝から利用できるようラジオ体操、グランドゴルフ等を根付かしていけば長い目で見ても施設が生きてくる。海外に行った際、朝の公園で太極拳等を行っているのを見て、日本でも出来ないものかと感じた。せっかく整備するのであれば、他市にはないこういった取り組みを先取りできるといいと思う。

市)

現在、陸上競技場の改修について検討しているが、陸上競技に特化した整備ではなく、市民の誰もが気軽に使用できるような施設整備をコンセプトにしたいと考えている。いただいた意見も今後の計画に反映させていきたい。

委員)

周南市の永源山公園では、朝6時半にラジオ体操を行ったり、風車まで歩いている方がたくさんいる。

委員)

医療費の削減に繋がると非常に理想的である。

市)

多目的に利用できる施設にしていきたいと思う。

委員)

ぜひ、そのようなシステムを根付かせてほしい。

委員)

永源山公園のラジオ体操はスピーカーから音が出るので、何も準備せずに参加できる。また、周南緑地の陸上競技場周りは夕方など、歩いている方も多くおり、愛されている公園である。

委員)

柳井ウェルネスパークのテニスコート周りにクッション性のシートがあり、そこを利用するため車で来られている方を見かける。施設を変えずに、そういったコースを作ることによって利用者の増加があると思う。また、そのコースを公園の死角となるような場所に設置することで、野犬対策にも繋がるのではないかと。